



埼玉県報

第463号
令和5年(2023年)
11月7日
火曜日

目次

告示

- 人事キャリアシステムへの利用者管理機能構築業務に関する契約の相手方等の公示(情報システム戦略課)
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示(商業・サービス産業支援課)
- 熊谷都市計画の変更に関する公聴会の中止(都市計画課)
- 川越都市計画下水道(日高市決定)の変更に係る図書の写しの縦覧(下水道事業課)
- 所沢都市計画下水道(所沢市決定)の変更に係る図書の写しの縦覧(下水道事業課)
- 無線LAN環境構築・運用管理業務委託に関する入札公告(ICT教育推進課)
- 埼玉県立図書館資料等搬送業務委託に関する落札者等の公示(熊谷図書館)
- 県道日高狭山線の供用の開始(飯能県土整備事務所)
- 県道越谷野田線の区域の変更(越谷県土整備事務所)
- 令和4年7月10日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の訂正(選挙管理委員会)

告 示

埼玉県告示第千三百二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
人事キャリアシステムへの利用者管理機能構築業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務システム最適化推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年10月2日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町4丁目1番地16号
- 5 契約金額
65,450,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第千三百三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）角上魚類草加店

埼玉県草加市松原四―七百九十一―三の一部

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

ご承知の様に、店舗北側の市道は草加市立松原小学校の通学路です。店舗を利用する車の出入口が設置される様ですが、安全を確保する為の警備員を常に配置して頂きます様、お願いできればと思います。一年生だけの下校や、土日の授業があるときなど、心配な所があります。保護者にも見守りを声掛けしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

二 縦覧期間

令和五年十一月七日から令和五年十二月七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

告示

埼玉県告示第千三百四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ふかや花園プレミアム・アウトレット

埼玉県深谷市花園一番地

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前） ふかや花園プレミアム・アウトレット

埼玉県深谷市黒田百六十九番地

（変更後） ふかや花園プレミアム・アウトレット

埼玉県深谷市花園一番地

ハ 変更年月日

令和五年十月七日

ニ 届出年月日

令和五年十月二十日

二 縦覧期間

令和五年十一月七日から令和六年三月七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和五年十一月七日から令和六年三月七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第千三百五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

太平ショッピングプラザ

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸二丁目五十七―一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 計画変更について

計画内容の変更等によって、開発行為等事前協議における協議事項に変更が生じた場合又は新たな協議が必要となった場合は、その都度担当課と協議すること。

(2) 渋滞緩和及び交通安全について

来退店経路図に則り交通整理員を配置すること。

(3) 立地適正化計画に係る届出について

都市機能誘導区域内での開発のため、開発及び建築等行為の届出は必要ないが、今後、休止又は廃止をする場合には、誘導施設の休廃止届出書を提出すること。

(4) 防災協定について

当町と防災協定の締結をすること。

(5) 商工会について

杉戸町商工会への加入をすること。

二 縦覧期間

令和五年十一月七日から令和五年十二月七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

告 示

埼玉県告示第千三百六号

令和五年十月十三日付け埼玉県告示第千九十七号で告示した熊谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千三百七号

日高市から川越都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県下水道局下水道事業課において縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千三百八号

所沢市から所沢都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県下水道局下水道事業課において縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千三百九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

無線LAN環境構築・運用管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年1月1日（月）から令和6年11月30日（土）まで。ただし、令和6年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課企画・総合調整担当 皆川 電話048-830-6640 電子メールa6640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年12月7日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年12月6日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年12月7日（木）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課 令和5年12月7日（木）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年11月29日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年11月13日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required: Construction and Inspection of Wireless LAN network environment for Prefectural schools.

(2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. December 7, 2023, By registered mail; 5:00 p.m. December 6, 2023, In person; 10:30 a.m. December 7, 2023.

(3) Contact point for the notice: ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6640.

告 示

埼玉県告示第千三百十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年十一月七日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立図書館資料等搬送業務委託（単価契約） 搬送回数 1,092回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県立熊谷図書館図書館協力担当 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号

3 落札者を決定した日

令和5年9月1日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社ヤマト 埼玉県さいたま市岩槻区大字南辻25番地2

5 落札金額

27,280円（搬送1回当たりの単価（税込み））

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年7月21日

告 示

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年十一月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県飯能県土整備事務所長 遠 井 文 大

<p>路 線 名</p>	<p>日高狭山線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>日高市大字中鹿山字八幡久保四八〇番 四地先から 同市大字中鹿山字八幡久保四八〇番一 地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>令和五年十一月七日</p>
<p>備 考</p>	<p>令和四年八月十九日付 け埼玉県飯能県土整備事 務所長告示第九号で告示 した道路予定区域の供用 開始である。 延長五〇・〇〇メート ル</p>

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和五年十一月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年十一月七日

埼玉県越谷県土整備事務所長 小 島 茂

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 越谷野田線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>越谷市大字南荻島字戸井一〇四八番五地先から 同市大字大房字沼田六八九番四地先まで</p>	<p>越谷市大字大房字沼田六六五番一地先から 同市大字大房字沼田六八九番四地先まで</p>	<p>区 間</p>
<p>二五・〇〇〇 四三・〇〇〇</p>	<p>二五・〇〇〇 二五・〇〇〇</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>一、四八二・〇〇〇</p>	<p>一二二・〇〇〇</p>	<p>延長 (メートル)</p>
		<p>備 考</p>

告 示

埼玉県選管告示第七十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された令和四年七月十日執行の参議院埼玉県選出議員選挙の候補者関口昌一の選挙運動に関する収支報告書に関し、令和五年十月二十六日に出納責任者神尾高善から訂正する旨の報告があつたので、令和五年五月二十六日付け埼玉県選管告示第三十六号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

令和五年十一月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

ページ 表中 行

十四 期間 一

5月1日から

誤 正

5月10日から